

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	313.4	0	311.0	0	310.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	39.2	0	28.7	0	29.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	2.2	0	2.2	0	1.7	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	206.1	28.1	215.0	15.6	220.0	16.0
大豆	152.8	136.9	139.3	135.4	139.4	135.5
飼料作物	0	0	5.9	5.9	6.0	6.0
・子実用とうもろこし	0	0	5.9	5.9	6.0	6.0
そば	0	0	4.8	4.8	4.9	4.8
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.3	0	0.5	0
高収益作物	1.9	1.0	1.1	0	1.2	0
・野菜	1.9	1.0	1.1	0	1.2	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦・大麦（基幹・二毛作）	小麦・大麦生産性向上助成	小麦・大麦 取組面積・単収	【基幹】（3年度） 17,804a 小麦360kg/10a 大麦284kg/10a	（5年度） 3,100a 小麦370kg/10a 大麦370kg/10a
				【二毛作】（3年度） 取組面積2,813a	（5年度） 取組面積120a
2	大豆（基幹・二毛作）	大豆 生産性向上助成	大豆 取組面積・単収	【基幹】（3年度） 1,590a 大豆56kg/10a	（5年度） 395a 大豆70kg/10a
				【二毛作】（3年度） 取組面積13,699a	（5年度） 取組面積13,550a
3	そば（基幹）	そば面積拡大助成	そば（基幹） 取組面積	（3年度） 0a	（5年度） 10a
4	麦・大豆・そば（二毛作）	水田の高度利用助成	麦・大豆・そば（二毛作） 取組面積	（3年度） 麦 2,813a 大豆 13,699a そば 0a	（5年度） 麦 1,600a 大豆 13,550a そば 485a
5	飼料用米・WCS用稲（基幹）	耕畜連携助成	耕畜連携 取組面積	（3年度） 4,147a	（5年度） 3,070a
6	別表1で指定した野菜（基幹）	高収益作物助成	高収益作物 取組面積	（3年度） 90a	（5年度） 120a
7	飼料用米（基幹）	新規需要米 生産性向上助成	飼料用米 取組面積・単収	（3年度） 3,925a 473kg/10a	（5年度） 2,900a 480kg/10a
8	飼料用米、米粉用米	複数年契約加算	飼料用米、米粉用米 複数年契約 取組面積・数量	（3年度） 3,134a・14万t	（5年度） 2,730a・13万t
9	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米 の取組助成	新市場開拓用米 取組面積	（3年度） 0a	（5年度） 20a
10	れんげ（基幹）	地力増進作物助成	れんげ 取組面積	（3年度） 0a	（5年度） 50a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:東員町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦・大麦生産性向上助成	1、2	3,000	小麦、大麦	土壌改良、排水対策、本田管理等
2	大豆 生産性向上助成	1、2	3,000	大豆	害虫防除、中耕培土、除草剤の散布、土壌改良、肥培管理等
3	そば面積拡大助成	1	20,000	そば	統計単収とほぼ同程度の単収となること 等
4	水田の高度利用助成	2	6,000	小麦、大麦、大豆、そば	二毛作に取り組むこと
5	耕畜連携助成	3	2,500	飼料用米、WCS	利用供給協定を締結すること 等
6	高収益作物助成	1	7,500	別紙のとおり	出荷・販売が目的であること
7	新規需要米生産性向上助成	1	2,500	飼料用米	病虫害防除、多肥栽培の励行、肥効調節型肥料の施用等
8	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	病虫害防除、多肥栽培の励行、肥効調節型肥料の施用等
9	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米の取組計画認定を受けること
10	地力増進作物助成	1	20,000	レンゲ	レンゲの作付・すき込みに取り組むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

東員町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東員町地域農業再生協議会	16,023,000	16,023,000	16,022,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

16,023,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	小麦・大麦生産性向上助成	1	3,000	3,000														3,000	900,000		
	小麦・大麦生産性向上助成	2	3,000	100														100	30,000		
2	大豆生産性向上助成	1	3,000		390													390	117,000		
	大豆生産性向上助成	2	3,000		13,540													13,540	4,062,000		
3	そば面積拡大助成	1	20,000															0	0		
4	水田の高度利用	2	6,000	1,560	13,540						480							15,580	9,348,000		
5	耕畜連携助成	3	2,500					3,040										3,040	760,000		
6	高収益作物助成	1	7,500										115					115	86,250		
7	新規需要米生産性向上助成	1	2,500					2,875										2,875	718,750		
8	複数年契約加算	1	6,000															0	0		
9	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000															0	0		
10	地力増進作物助成	1	20,000															0	0		
合計(基幹)※4			実面積	3,000	390			3,040					115					6,545	※6		
合計(二毛作)※4			実面積	1,660	27,080						480							29,220	16,022,000		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

下記の順に調整する。

優先①

《整理番号1 小麦・大麦生産性向上助成 3,000円/10a⇒5,000円/10aを上限に調整する。》

《整理番号2 大豆生産性向上助成 3,000円/10a⇒5,000円/10aを上限に調整する。》

《整理番号4 水田の高度利用助成 6,000円/10a⇒7,000円/10aを上限に調整する。》

上記の3つを上限まで10円未満切捨てで増額調整。

優先②

《整理番号5 耕畜連携助成 2,500円/10a⇒参考となる単価4,400円/10aを上限に調整する》

《整理番号6 高収益作物助成 7,500円/10a⇒参考となる単価20,000円/10aを上限に調整する》

《整理番号7 新規需要米生産性向上助成 2,500円/10a⇒参考となる単価4,400円/10aを上限に調整する》

上記の3つを上限まで10円未満切捨てで増額調整。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記の順に調整する。

優先①

《整理番号4 水田の高度利用助成 6,000円/10a⇒5,000円/10aを下限に調整する。》

上記の1つを下限まで10円未満切捨てで減額調整。

優先②

《整理番号1 小麦・大麦生産性向上助成 3,000円/10a⇒2,000円/10aを下限に調整する。》

《整理番号2 大豆生産性向上助成 3,000円/10a⇒2,000円/10aを下限に調整する。》

上記の2つを下限まで10円未満切捨てで減額調整。

6. 高収益作物について

コマ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	小麦・大麦 生産性向上助成					
対象作物	小麦・大麦(基幹・二毛作)					
単 価	3,000円/10a(2回目の配分額に応じて5,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	小麦、大麦は近年需要を上回る供給がある中、生産性の安定確保・品質の向上が求められている。本町の平均単収(小麦360kg/10a、大麦284kg/10a)は、全国平均(小麦423kg/10a、大麦292kg/10a)よりも低いため、土壌改良、排水対策、本田管理など栽培技術の高度化により安定した高収量・高品質の生産を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小麦・大麦(基幹)取組面積	目標	—	19,480 a 小麦365kg/10a 大麦365kg/10a	3,000 a 小麦367kg/10a 大麦367kg/10a	3,100 a 小麦370kg/10a 大麦370kg/10a
		単収	実績	18,818 a 小麦363kg/10a 大麦362kg/10a	17,804 a 小麦360kg/10a 大麦284kg/10a	—
	小麦・大麦(二毛作)取組面積	目標	—	1,520 a	100 a	120 a
実績		1,508 a	2,813 a	—	—	
内 容	○ 小麦・大麦(基幹)の高収量・高品質化に資する取り組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・播種前契約及び出荷・販売あるいは自家利用し販売すること ・以下の3つの項目から、それぞれ1つ以上(合計3つ以上)の取組を行うこと 【土壌改良】 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌改良材施用 ・堆肥施用 【排水対策】 <ul style="list-style-type: none"> ・明渠の設置 ・プラウ深耕 【本田管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・止葉抽出期追肥施用 ・除草剤散布 ・赤カビ病殺菌剤の施用(トップジンM以外) 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書により確認 ○ 作付面積については、共済細目書等の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との播種前契約書及び出荷数量確認 ○ 作業日誌又は資材購入伝票により確認 ○ 作業写真等により確認 ○ 自家利用の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計資料により単収を確認する。 ○ 水田台帳、共済細目書等の公的資料により作付け面積の増減を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	大豆 生産性向上助成					
対象作物	大豆(基幹・二毛作)					
単 価	3,000円/10a(2回目の配分額に応じて5,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	大豆については、豆腐の原料となるフクユタカを主とし、実需者と連携しながらニーズに合った生産を行っている。多くの需要があるため生産拡大が課題となっている。 本町の平均単収56kg/10aは、全国平均169kg/10aを下回っている。そこで、病害虫防除による病害虫被害対策または、中耕培土、除草剤による雑草被害の回避を必須とし、土壤改良材または堆肥施用による土づくり、開花期の追肥または播種時期の肥効調節型肥料の使用による生育促進等の導入により安定した高収量・高品質の生産を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	大豆(基幹)取組面積	目標	—	385 a 63kg/10a	390 a 66kg/10a	395 a 70kg/10a
		実績	379 a 59kg/10a	1,590 a 56kg/10a	—	—
	大豆(二毛作)取組面積	目標	—	13,520 a	13,540 a 66kg/10a	13,550 a 70kg/10a
実績		13,503 a	13,699 a 56kg/10a	—	—	
内 容	○ 大豆(基幹)の高収量・高品質化に資する取り組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 ・播種前契約及び出荷・販売あるいは自家利用し販売すること <p>《必須要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫防除対策(カメムシ)1回以上の取組を行うこと ・中耕培土または除草剤の散布の取組を行うこと <p>《追加要件》</p> <p>必須要件に加え、以下の2つの項目からいずれか1つ以上の取組を行うこと</p> <p>【土壤改良】(麦後の作付の場合は、麦播種前の取組も対象とする)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壤改良材施用 ・堆肥施用 <p>【肥培管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期の追肥 ・播種時期の肥効調節型肥料の施用 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書により確認 ○ 作付面積については、共済細目書等の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との播種前契約書及び出荷数量確認 ○ 作業日誌又は資材購入伝票により確認。 ○ 自家利用の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統計資料により単収を確認する。 ○ 水田台帳、共済細目書等の公的資料により作付け面積の増減を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会			整理番号	3	
用途名	そば 面積拡大助成					
対象作物	そば(基幹)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	近隣のいなべ市産のそばが、「いなべの里の蕎麦」ブランドとして実需者から高い評価を得るなど増産を求められているうえ、本町も含めた三重県北勢地域産のそばは人気が高く、原料供給の需要があるため、そば生産の面積拡大を行う必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	そば(基幹)取組面積	目標	—	3 a	6 a	10 a
		実績	0 a	0 a	—	—
内 容	○ そば(基幹)の作付けに対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・播種前契約及び出荷・販売あるいは自家利用し販売すること ・被害の発生等により、著しく収量が減収となる場合を除き、概ね統計単収とほぼ同程度の単収となること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、水稻共済細目書等営農計画書の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との出荷契約及び出荷数量確認 ○ 自家利用の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田台帳、共済細目書等の公的資料により作付け面積を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	水田の高度利用助成					
対象作物	小麦・大麦・大豆・そば(二毛作)					
単 価	6,000円/10a(2回目の配分額に応じて7,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	水田高度利用のため、二毛作は有効な手段であるが、まだその3割程度の活用にとどまっていることから、戦略作物等の二毛作での作付け拡大が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	麦 作付面積(a)	目標	—	1,520 a	1,560 a	1,600 a
		実績	1,508 a	2,813 a	—	—
	大豆 作付面積(a)	目標	—	13,520 a	13,540 a	13,550 a
		実績	13,503 a	13,699 a	—	—
	そば 作付面積(a)	目標	—	475 a	480 a	485 a
実績		470 a	0a	—	—	
内 容	○ 小麦・大麦・大豆・そばの二毛作に取り組む農業者を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 ・小麦・大麦・大豆・そばの二毛作に取り組むこと。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書により確認 ○ 作付面積については、共済細目書等の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との播種前契約書及び出荷数量確認 ○ 自家利用の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田台帳、共済細目書等の公的資料により作付け面積の増減を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	耕畜連携助成					
対象作物	飼料用米のわら利用・WCS用稲(基幹)					
単 価	2,500円/10a(2回目の配分額に応じて4,400円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	畜産農家から国産飼料の安定供給を求められていることもあり、生産者の所得向上のため、飼料用米のわら利用・WCSの取組を支援する必要があるが、本町は定着していない。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	耕畜連携取組面積	目標	—	3,010 a	3,040 a	3,070 a
		実績	2,978 a	1,745 a	—	—
内 容	○ 耕畜連携の取組を行う水田において、飼料用米・WCS用稲を生産し、わら利用の取り組みを行う農業者であり、連携の相手方となるものとの間に、利用供給協定を締結している農業者に対して取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、飼料用米、WCS用稲の作付を行う水田で耕畜連携(飼料用米のわら利用、WCS用稲の資源循環)に取り組む農業者又は集落営農 ○ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 耕畜連携の相手方と利用供給協定を締結すること 当年産においてWCS用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料用の種苗として利用される稲の作付であること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、水稻共済細目書等営農計画書の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 認定結果通知書 ○ 作業写真 ○ 作業日誌 ○ 利用供給協定書 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる ○ 新規需要米取組計画により確認 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積については、水稻共済細目書等営農計画書の公的資料により確認 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	高収益作物助成					
対象作物	別表1で指定した野菜(基幹)					
単 価	7,500円/10a(2回目の配分額に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	当町の作物作付の状況は、稲作・麦・大豆の土地利用型作物が中心であり、野菜等の作付けが極めて少ない。このため、地元直売所での需要がある野菜等の高収益作物への転換を図り、農業所得を向上させる取り組みを支援する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	高収益作物取組面積	目標	—	110 a	115 a	120 a
		実績	106 a	90 a	—	—
内 容	高収益作物(別表1で指定した野菜)の作付・販売を行う農業者を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策加入者であり、販売目的で対象作物(苗を含む)を生産する農業者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売が目的であること ・飼料用でないこと 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、現地確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 対象作物の出荷販売伝票、作業日誌等 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積については、現地確認 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	新規需要米生産性向上助成					
対象作物	飼料用米(基幹)					
単 価	2,500円/10a(2回目の配分額に応じて4,400円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	畜産農家の需要もあり、契約数量の確保のため、新規需要米の生産拡大が求められている。生産コストの削減や生育促進等を図るため、病虫害防除・多肥栽培・肥効調節型肥料の取組により、安定した高収量・高品質の生産を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	飼料用米取組面積	目標	—	2,850 a 473kg/10a	2,875 a 476kg/10a	2,900 a 480kg/10a
		実績	2,825 a 470kg/10a	3,925 a 473kg/10a	—	—
内 容	新規需要米の高収量・高品質化に資する取り組みを支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 新規需要米取組計画の認定を受けている者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 ・以下のいずれかに取り組むこと 病虫害防除 多肥栽培の励行(窒素9kg/10a程度) 肥効調節型肥料の施用 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、水稻共済細目書等の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との出荷契約及び出荷数量確認 ○ 認定結果通知書 ○ 種子(又は苗)購入伝票 (自家採種の場合「自家採種の種子による取組申請書」(平成31年度要綱の様式を流用)) ○ 作業日誌又は資材購入伝票により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積については、水稻共済細目書等の公的資料により確認 ○ 統計資料により単収を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	複数年契約加算					
対象作物	飼料用米、米粉用米					
単 価	6,000円/10a					
課 題	飼料用米及び米粉用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米等が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて土づくりの推進など生産性向上の取組を行うことが重要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	飼料用米	複数年契約取組面積・数量	目標 —	2,680a・12万t	2,700a・13万t	2,730a・13万t
			実績 2,658a・12万t	3,134a・14万t	—	—
	米粉用米	複数年契約取組面積・数量	目標 —	2,850a・13万t	2,875a・14万t	2,900a・14万t
			実績 2,825a・13万t	3,925a・18万t	—	—
	飼料用米	複数年契約取組面積・数量	目標 —	—	—	—
			実績 —	—	—	—
	米粉用米	複数年契約取組面積・数量	目標 —	—	—	—
		実績 —	—	—	—	
内 容	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年 契約(令和2年産から新たに結んだ令和4年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取り組みであること。</p> <p>① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新たな用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米を自らの畜産経営に供する目的で生産する者又は、米粉用米を自家加工品(販売目的)の製造原料に供する目的で生産する者が行う取組についても、3年以上確実に取り組む場合には支援対象とする。</p> <p>4 別紙に定める生産性向上の取組のうち一つを実施すること</p>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類(生産性の向上に資する取組の確認は、別紙に定める方法による) ・新規需要米自家加工販売計画書 					
成果等の確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書又は生産製造連携事業計画に係る認定通知書 					
備考	※新規需要米生産性向上助成(整理番号9)の対象となる場合は、重複交付できる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会	整理番号	9			
用途名	新市場開拓用米の取組助成					
対象作物	新市場開拓用米(基幹)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新規需要米の取組みを推進する必要がある。</p> <p>国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓用米について、従前からの取組に加え、農林水産省「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」に参加する集荷事業者と協力して輸出用米生産に取組む農業者や自ら輸出に取組む農業者を支援する。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	新市場開拓用米取組面積	目標	—	10 a	15 a	20 a
		実績	0 a	0 a	—	—
内 容	新市場開拓用米の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 令和4年度経営所得安定対策制度加入者であり、販売目的で対象作物を生産する農業者 新規需要米取組計画の認定を受けている者 ○ 対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○ 取組要件 新規需要米の取組計画認定を受けること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、水稻共済細目書等の公的資料により確認 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 ○ 実需者との出荷契約及び出荷数量確認 ○ 認定結果通知書 ○ 作業日誌又は資材購入伝票により確認 ○ 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積については、水稻共済細目書等の公的資料により確認 ○ 統計資料により単収を確認する。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東員町地域農業再生協議会			整理番号	10	
使途名	地力増進作物助成					
対象作物	レンゲ(基幹)					
単 価	20,000円/10a					
課 題	本町では、高品質な作物を安定的に作付けするために、土づくりが大きな課題となっている。連作障害を防ぎ、地力の回復を図るため、地力増進作物を推進していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地力増進作物取組面積	目標	—	—	30 a	50 a
		実績	—	—	—	—
内 容	地力増進作物(レンゲ)の作付・すき込みを行い、地力増進に努める農業者を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 レンゲの作付・すき込みに取り組む農業者 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 ○取組要件 ・レンゲを作付・すき込みすること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策加入申請書 ○ 作付面積については、現地確認 ○ 種子購入伝票 ○ 作業写真 ○ 交付対象水田については、水田台帳等の公的資料との照合により確認 					
成果等の 確認方法	<p>令和5年3月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作付面積については、現地確認 					
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○東員町地域農業再生協議会において、以下の①②のいずれか小さい方の面積が対象となる。 <ul style="list-style-type: none"> ①水稲作付面積の前年度からの減少分 ②地力増進作物作付面積(基幹作)の前年度からの増加分 ※水田リノベーション事業の対象米穀(新市場開拓用米・加工用米)を除く ○同一ほ場への連続支援は原則2年間までとする。 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。